

第5回 議会改革特別委員会

令和5年10月3日(火)
5階 第1委員会室

開会 11時00分
閉会 11時42分

午前11時00分 開会

○委員長（渡邊康弘君）

それでは、時間となりましたので、委員会を始めたいと思います。

犬塚委員が遅刻ということになりますので、よろしくお願いたします。

また、上着の着脱は、それに合わせてしていただければと思いますのでお願いたします。

それでは、ただ今から令和5年第5回議会改革特別委員会を開会いたします。

○委員長（渡邊康弘君）

それでは、議題に入りたいと思います。

1、議会モニター制度についてを議題といたします。

本件につきましては、議長から議会運営委員会に諮問があります。議会運営委員会より、議会改革特別委員会に付託がありました。そのため、委員会の皆様から意見をいただき、議会運営委員会に答申を送る必要があります。

資料といたしまして、この議会改革特別委員会に付託というところになっております。その中で、議会モニター（サポーター）制度の導入についてというところで、次回、皆さんの意見を聞きたいと思っております。

市民の皆さんに、資料を読んでいただければと思うんですが、令和6年度導入の可否も含めて検討いただきたいというのをいただいているので、この10月24日の委員会までに瑞浪市ではというところで検討いただければと思います。

資料1を見ていただきますと、政策サポーターと議会モニターの制度について説明させていただいております。こちら議会モニターというのは、議会運営に関して市民の要望、提言、その他意見を広く公表し、議会の運営に反映させ、議会の円滑かつ民主的な運営を推進することを目的とするものと設定されております。

政策サポーター制度につきましては、議会の政策立案能力を向上させ、市長に政策提案ができる議会力、議員力の向上や、議会と住民との協働による政策づくりを目的とする。

同時に、住民が政策サポーターとして政策的議論に参加することを通じて、議会活動に関心を持つことで、政策サポーターの中から議員のなり手が出てくることを期待している。

これを一つに絞ることはないんですけど、こういうものがあるので、瑞浪市としてどれだけ取り入れていくのかというところも検討いただければと思います。

今回、議会改革特別委員会では、岩倉に視察に行かせていただきましたが、議会運営委員会でも

田市の視察に行きましたので、そちらのツールの抜粋をさせていただきます。

Dropboxの中の議会運営委員会のところに資料が入っておりますので、検討のための資料の参考としていただければと思います。

先ほどの近隣市も含めて、議会を身近に感じていただくために開かれた議会を目指した取り組みというところで、諮問に合わせてどういうところがあるのかなというところで、2例だけ挙げさせていただいております。

一例としまして、恵那市の事例を参考に、学生との意見交換会を毎年開催しております。また、岩倉市は議会報告会など、各地域、団体に訪問する方法で、令和4年度なんですけど、年11回実施しております。

こういった議会サポーター・モニター以外にもこういう取り組みがありますよというところの説明になります。

私からの説明については以上となります。

これを元に今回、次回、開催する10月24日の委員会での説明となりますので、よろしくお願いたします。

説明に対して、質問やご意見はありませんか。

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

何でもやればいいものではなくて、ずっと積み重ねて継続できるかということが大事。皆さんこれ、きっと次のときには、どういう意見か聞かれるわけやけども、モニター制度、どこも取り上げるけども結構苦勞が多くて、同じ人と偏った意見の人ばかり出てくるようになってくるのであるとか、どういうものを描いてみえるか分らんけども、それ全てがいいということではなくて、日本の中でもそんなに多くのは全部やってるわけでもないという状況の中で、瑞浪市のように集約して、近いところの人は分らんけども、どういうふうに変換するのか、どういうふうに変換するのかというようなことも含めて、今、委員長からも説明があったところで言うと、非常に難しいと。

前提や目的で言えば、うまくいけばすごいことがあるわけですけども、根本は何でもいいだろうと。どこもが隠れた部分で言うと、議員の喪失と市民、議会についての理解を深めて、次に手を挙げる人が目的だと岩倉あたりでもみんな言っとるわけやから、究極のところだと、議会に関心を持ってもらう。

モニター制度がなかなか有効でなかったというような報告であったようなこともあって、今度そのことも含めて考えてもらわないかんですし、個別で相談してもいいんですけども、今度の委員会までに方向性だけでも、どういうふうなのか、諮問で出とることで。

今、多少なりともモニターについて、どういうふうなことを思っとるか、どれくらいにしようかぐらいのことはちょっと聞いてもらってもいいかなと。皆さんがどんなふうに通るとかということ。そのようなことを思うので、一回ちょっと聞いてもらえんやろか。

○委員長（渡邊康弘君）

はい、分かりました。

今、熊谷委員から提案がありました、各委員、モニター制度の施策、その他についてどのように思われてるかというところでご意見いただければと思います。

急に投げることになりますが、棚町委員から。

○2番（棚町 潤君）

今のところまだ考えがまとまってないのが正直なところですけど、市議会の広報が弱いのか、個人の発信が弱いのか、なかなか議会の姿が見えてこないの、それがなるべく見えるような形を検討せよという諮問だったのかなというふうに僕は捉えている中で、このモニター制度を導入することが果たしてこの瑞浪市にマッチしとるのかなということが重要などかなと思ってまして、前回の議会広聴会でも80名ぐらいの方がいらっしゃって、その中で出た意見を聞いていると、やっぱり各市が行う施策についても、議会として、議会の考え方なんかを聞きたいというような話も聞こえてきてたりしてて、ていうことは、まだモニター制度で特別な人にある程度議会を見てもらうんじゃないかと、議会の広聴会とか広報の中で、まだやれることはあるんじゃないかと、前回、感じたところであります。

なので、僕の中でまだちょっと早いかなと思ってるのが実情で、もっと充実した議会報告会を検討して積み上げていくほうが重要かなと感じました。

○委員長（渡邊康弘君）

ありがとうございます。

それでは、3番 奥村一仁君。お願いいたします。

○3番（奥村一仁君）

すみません、僕もまだ考え方はまとまってないですけど、この諮問のところに書いてあるように、まずはどうやったらできるかを考えて、その上で本当に必要かどうかを検討する必要があると思いました。

ただ、これがでも必要かどうかというところでやれる方向で考えてみるのも大事だと思いました。

○委員長（渡邊康弘君）

それでは、4番 小木曾光佐子君。お願いします。

○4番（小木曾光佐子君）

この戸田市にも書いてあるし、岩倉でもそうでしたけど、結局、このモニター制度で、作ってもそこから議員になる人はいなかったという結果も見えているし、ここが市民の皆さんに議会を知っていただくためにモニター制度を作って、なおかつそこから議員になればいいという思惑は分かるんですけど、今、棚町委員が言ったように、私もちょっと瑞浪市にはまだそぐわないんじゃないかなと今は思ってます。

○委員長（渡邊康弘君）

5番 大久保京子君。お願いします。

○5番（大久保京子君）

私も全く一緒に、視察にも行きましたけど、じゃあ、このモニターの方々から市議になられたのかと聞くと、やっぱりいないということ。それから、モニターになった方は、結構かなり頻繁に議会や委員会に出てこなきゃいけないと。限られちゃうと、年齢的にも聞いても結構高齢の方々が多いことも聞いてますし、もっと瑞浪市議会としてはやっぱり広報広聴のほうをしっかりと進めていったほうがいいんじゃないかなと思っております。

○委員長（渡邊康弘君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

私も議会モニター制度ということで、今、皆さんおっしゃったように、そぐわないというのはちょっと誠に市民の方に失礼なんですけれど、前の報告会、広聴会で、議会は何をやつとるかという意見を考えたときに、やっぱりこの岩倉市の報告会が各地域や団体に対する出前的なもので、向こうに赴くという形で、膝を突き合わせてやることから改めていくほうがまだ現実的かなと思います。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

皆さんの意見と要は似とるんやけど、やっぱり広報広聴と域を一緒にしちゃいかんということと、それから、やり方も皆さんが傍聴せよとか、何々せよとかボランティアでありながら義務のようなことは厳しいかなと思うということや、こんなふうにしたらモニターの人もしそれは楽になるかもしれんとか、いろいろ浮かんでくるんですけども、時間もいただけるので、今、皆さんの意見も聞いて、これからまとめて、24日に発表したいと思いますので、まだ、煮詰まっていない状態です。

○委員長（渡邊康弘君）

分かりました。

犬塚委員は遅れてきましたので、簡単に説明させていただきます。

今回、議会モニター制度について説明をさせていただいております。次回の10月24日の委員会までに、今回、岩倉市の視察、また、戸田市の視察の資料を元に調査・研究をしていただいて、瑞浪市の規模や状況を鑑みて、どうするべきかというところを考えていただければと思いますので、ちょっと分からないことがありましたら、私に聞いていただければと思いますので、お願いいたします。

ほかにご意見等ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにも発言もないようですので、説明に対する質疑は終結いたします。

それでは、本件は、議長諮問でありますので、次回までに委員の皆さんのお考えをまとめておいていただき、導入の可否等を含めご意見を発表していただきたいと思います。

次回、採決をとり、その結果を本特別委員会の検討結果として議会運営委員会に答申したいと思

いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（渡邊康弘君）

次に、2、会議の開始時間についてを議題といたします。

本件について、前回の委員会にて、本委員会での議会改革の一環として検討したい旨を伝えさせていただきました。

その後、議長や議会運営委員会の委員長にも話をさせていただき、今回の議題として挙げさせていただきます。

今回は次回開催する10月24日の委員会での検討に向けた説明となりますので、ご理解をお願いいたします。

資料2となります。

1、開始時間の趣旨というところで、瑞浪市議会において、いろいろちょっと調査させていただきました。市議会の定例会や委員会の会議において提出される議案の件数や予算決算委員会を設置したことにより、各会議における審査時間も減少傾向にあります。

本会議や委員会の開始時間に関して、議長を中心に検討し、柔軟に対応することで、集中的な審議や時間の有効的活用が可能と考え、こちらを上げさせていただきました。

ちなみにこの瑞浪市議会会議規則において、会議時間を午前9時から午後5時とされております。ただ、それに対して議長が必要だと認めたときは、会議時間を変更することが可能となります。ただ、出席議員2人以上から異議があるときは、討論を用いないで会議に諮ってから決めることとなります。

2、周辺自治体の状況となります。9月現在になりますが、多治見市においては、本会議は10時、一般質問が10時、予算決算委員会が9時、その他の委員会が10時。もしくは13時のときもありました。会議規則は9時から11時で、議長が9時からやるよ、10時からやるよということで行います。

土岐は全て9時ということです。恵那市は本会議が10時で、予算決算委員会が9時で、その他の委員会が10時、これも予算決算委員会については議長が必要があるとして、9時に変えてるということでございます。

中津川は全て10時ということで対応されているところでございます。

私からの説明は以上となりますが、質問や意見等はございませんか。

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

僕、これは委員長が言うてからちょっと考えるに、規則を変えないかんとするわけ。会議規則で言えば、議長によって変えられると。そやから、多治見は9時から11時の会議規則にしとるけども、議長が10時にしとるところがあると読み取れるわけで、そうすると変えることが可能なところであるわけよね。

ただ、僕は10時にする理由付けというものが必要やと思うわけ。時間を変更するにあたって。議

案質疑のときが短いわけやけども、これならまだゆっくりしてきて、9時からやってその後が使いやすいか思ってみたりもするわけ。

それと、多治見が予算決算委員会は長くなるということで9時から入れて、なるべく3日間で終わらせようと、そういう意図はよう分かるところですけど、一般質問は、10時からしたら、1日目が午前中2人で、昼から3人で非常にタイトになってきて、10人を超すと、要は1時から始めても、2、3、4で、もう一人で言うと5人までやらないと消化できんことが起き得るかなということ。

これ結構厳しいわけよね。昼から4人というのも。休憩を入れると時間オーバーになる可能性も出てくると。これは余り賛成をしないところでもあるんだけど、皆さん、僕はこの間もちょっと委員長と話した中では、一般質問でも議会開会中に日にちを増やしてやっとなるように見えるでと思ったら、3日にしたほうがいいと思うこともあるわけやね。

4人、4人、4人でもいいんやないかという発想。これは事務局はご苦労やから、余り良い顔してもらえんと思うところやけど、そういうことのものの考え方もあれへんかなと思ってみたんやけど。

なぜ10時にせないかんかということの理由付けを、やっぱり意味なくやってもいかんのかなど。もし仮に土岐のように9時にしといて、何かのときには10時でもいいですということは、議長によって決められるわけやろ、これ。規則的には。ということもあるわなと思ったりもするけども、しっかり決めちゃったほうがいいのかということから、これもまた皆さんに考えてもらって議論をせんなんところで、いろいろな思いも言ってもらおうといいかなと思っております。それを参考にして考えようと思っています。お願いします。

○3番（奥村一仁君）

ちょっと前に説明してもらったかもしれないですけど、熊谷委員がおっしゃったように、10時からにする必要性が余り理解できてないんですけど、一応、この提案をしてくださった理由みたいなのをまず説明していただけるとありがたいです。

○委員長（渡邊康弘君）

資料の令和元年からの本会議・委員会の時間をさせていただきました。プラス、もし1時間ずれたとしても、11時をオーバーする時間が少ないというところと、時間を上手に使っていきますと、例えば、これ一つの例なんですけど、経済建設委員会を午前中、総務民生文教委員会を午後からと、そういうところも柔軟に時間を設定できる。

例えば、熊谷委員が言われたように、一般質問でも、10時からでも9時からでも、登壇の人数でも対応できるということも含めて、もう少し柔軟性を持たせてやっていってもいいのかなど。

他の県議会とか国会のほうもいろいろ調べさせていただいてるんですけど、10時から開催する議会も増えておりまして、そういうことも踏まえて、集中的な審議というところ、時間が空き過ぎるとか、9時から委員会で、全員協議会、1時間前とかも、一応、時間的には余り良くないのかなということも感じまして、その中で、皆さんいろいろ瑞浪のケースだったらどうだとかのご意見もいただけたらなと思って、今回、出させていただきました。

ちなみに恵那市は合併した際に、遠方の方が来るのが大変だからというところで、この10時にしたという理由もあります。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

委員会をやるときに、僕は瑞浪の委員は真面目やもんで、前の日かなんかで、次の委員会を開くのにかこうやって打合せするでしょ。要は予算決算委員会をやるのに、どういうふうに進めようねとかいうやつは、事前に結構重ねてやって、例えば、経済建設委員会でやるにしても、前の日に段取りとるわけやけど、9時に始まるやつやったら8時半に来て、30分で済むもんで、10時やとちょっと時間に余裕があるので、そういうことにしとるのかな。そのほうが確認が取りやすいと、進め方の確認やらというものがあるのかなと。これ想像の域やけど、そんなことも思ったりもして、この辺10時にしとるんかなというところで。

もう一つは、夏はまだ不安はないけど、冬に雪が降ったときに、これは凍つとるんやないかと思っただえらい早く出ることがあるわけよ。俺らのところやと。そやから、その頃を思うと、俺はちょっと遅いほうが楽かもしれんと思うときに、個人的にはある。

○委員長（渡邊康弘君）

ありがとうございました。

4番 小木曾光佐子君。

○4番（小木曾光佐子君）

私も最初に熊谷委員が言ったみたいに、議長の采配で時間も決められるところもあるので、わざわざ10時と決めなくても、例えば、ものによって10時からでもいいんじゃないのというのがあったときには、試行的にそういうのもやってみるといいんじゃないかなと思うんですよ。わざわざ変えるのはしなくてもいいのかな、今の段階ではというふうには思います。

○7番（熊谷隆男君）

冬季時間と夏季時間を分ける。

○委員長（渡邊康弘君）

4番 小木曾光佐子君。

○4番（小木曾光佐子君）

9時から始まるのも、8時半。40分から50分にはもうこちらへ来てるということで、資料の準備がなかなかしづらいこともあって、9時半とかになるとやりやすいかなって言われたところもありましたけど、全部じゃないので、執行部のほうにも聞いてもらったらいいかなと思うんですけど。

○7番（熊谷隆男君）

市役所の職員も10時にすりゃ、9時から10時まで仕事して、10時から出てというよりも、9時からやって、きりがついてから仕事があるほうがやりやすいと思うんやないの。

○4番（小木曾光佐子君）

どちらがいいです。

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

職員は、もう就業時間が8時半から5時15分というふうにて決まっている中で、議会というのは9時から始まるものだとということで、前日からずっと準備をして、当日を迎えるという意味からすると、執行部の側は9時からより10時のほうがありがたいというのは、これは個人個人で思いはあろうと思うんですが、職務ですので、議会が9時からと言われれば9時に合わせて準備するのが職務ですし、10時からならば、10時のようにやるということなので、個人的な感情云々で職員のアンケート何ていうのは特に必要はないのかなと思います。

○7番（熊谷隆男君）

アンケートとすることもないと。

○議会事務局長（梅村修司君）

個人的にはそれは思いはあると思います。それは今言われたように、10時だったら8時半に出てきて多少準備する時間もあるなど。心の余裕もあるなというところでしょうけど、今現状、9時で差し支えは起きておりませんので、執行部については、変えるのであれば、ちょっと事前にこういうこともあり得るよというようなことは打診しようと思っておりますが、今のところ私から、こういう検討をしているということも、今日、議題が初めて上がったわけですので、必要に応じて執行部と情報共有はしますが、執行部の意見を聞くつもりはないということでもあります。

○委員長（渡邊康弘君）

5番 大久保京子君。

○5番（大久保京子君）

私は今の時点で、9時を10時に変更する意図が余りまだはっきりと分かりません。9時なら9時でも、先ほども熊谷委員がおっしゃったように、9時からで早く終われば、終わった後の使い方があるということもやっぱりあるのかなと思います。

○委員長（渡邊康弘君）

ほかに。

今日決めるというわけではないので、皆さんとしてもどうなのか、瑞浪市において。

○委員長（渡邊康弘君）

2番 棚町 潤君。

○2番（棚町 潤君）

この資料を見させてもらうと、中段のところに議長中心に検討し、柔軟な対応をするとあるんですけど、基本的には議長が決めれるということなんです。

これ議長が決めるとなったとき、どういう段取りでその時間を決めてますか。議会運営委員会にかけるものか、諮問があつて、どういう流れでこれ、時間を決定するのか。

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

定例会の開催については、前々月の議会運営委員会で会期日程がありますね。あそこで本会議いつ、定例会、初日がいついつという、時間も書いてあるので、そこで最終的には議会運営委員会で諮り、全員協議会の場で全員の議員に周知して決定するという流れになります。

議長が一応決める、議長ですから、議会の長ですから、権限はあるんですが、定例会の運営に関しては議会運営委員会で決定し、ということになります。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

それって、変更も可能やら。

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

はい、もちろん可能です。

○委員長（渡邊康弘君）

2番 棚町 潤君。

○2番（棚町 潤君）

それならば、次の12月議会も、この予算決算委員会はちょっと短いで10時からしよかみたいな決定も、別に議会運営委員会でできるということですね。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

会議規則の9条で言えば、議長が必要であると認めたときには議会運営委員会に諮って決めるというのが道筋であるということの解釈でいいわけよね。

僕はさっきの雪のようなときには、多少、融通利かせてくれてもいいような気がするんやけど、どうやらね。

俺、これ何か事故が起きな変わらんような気がして、来る途中に。そうやなくて、事前の防止で言えば、これから降り始まったところで遅く生まれれば、どちらがいいか分からんけど、そのときにもうちょっと柔軟な、臨機応変な対応がいいんやないかなと俺は思うわけよ。何が起きるか知らんけども。

これを今の事務局の説明で行って、何日か前に出ないと、その当日に決める、変えることは当然できんもんで、前の日か何日か前に議会運営委員会で諮って、議長がこれ必要やと思ったら招集をかけて、議運で決めてもらって変えるというようなことの手続が要るということやもんで、例えば、

そういうことを議員が議長にどうやろうと言えるという仕組みは作れんかいなと思う。これは別に

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

ただ、やはり定例会でありますので、当然、ホームページにも掲載し、もっと言うと、議会ちゃんねるの中にも次の本会議の予定が出てたりということもあります。なので、対外的な周知ですね。開かれた議会として何時から始まりますというのは、基本中の基本なので、これを当日、ちょっとしたわけの分からん理由で変更することは、市民に対しても、記者さんに対しても余りふさわしくないのかなと。

ところが、テロでも起きて、事故が起こったとかということであれば、これはやむを得ない事情になると思いますが、あくまでも必要があると認めることについては、そのときの状況に合わせてということだと思います。ただ、基本的には、従前に市民今回の定例会は何時に始まりますよということは事前に周知しておくというのが基本だと思います。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

さっきウインタータイムを作ってもと思ったんやけど、そんなこと言わずに、決めればいいんやけど、定例会の議案質疑が、開会後に5日後に必ず。何かと言ったら、一般質問を後に持ってって、委員会を先に持ってきたのでそういうことが起きるわけやけど、あの議案質疑自体が一日取らなならんと。日程的にはあれはどこかに、いい形がでんのか、僕、知恵がないので分からんけども、やっぱりあれ自体はきっと執行部でも、傍聴も来たくないぐらいかも分からんような会議になる。今までで行くと。

そうすると、あの辺のところを検討してもらうことも、個別でね。定例会の中でも、日程を変えるのか、どこかで時間をもうちょっと緩やかなものにするとか考えてもいいんやないかと思ったりするんやけども、その辺は考えて、議会運営委員会なり、事務局に一応考えてもらえんかなと。

あれ副産物やと思うよ。前になかったやつを入れた感で、昔はあれがなくて、3日目ぐらいになるというような気がするんやけど。

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

当方では、質疑を通告制にしている関係で、上程してから通告をするんです。上程する前には会議が開会されてないのに通告できないわけですから、そうすると、初日に上程して、初日に議案質疑に入れないので、それで何日か後、それも通告すると執行部との打ち合わせも必要になってくるので、数日期間をあけて2日目に、どうしても2日目というのは、5日ぐらいのうちに質疑のためだけの本会議ができてしまうという、これは実情において、これを何とかするのはちょっと難しい。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

通告制なんやから、通告がなきゃないんやから、質疑が。今回は通告がありませんでしたので、議案質疑はありませんという方向はできんのかと聞きたい。

もう通告以外に挙手が可能ならば、それはあるけど、今局長がはっきり言われた、通告制でありますので、下で準備せんなんので、通告がなければ、集まってもらって、通告がありませんので質疑を終了しますというようなもんやもんで、通告がない時点で、もう何も会議を行えんのやから、それで通告がありませんのでありませんとアナウンスしたらいいん違う。柔軟な動きやないかと思うんやけど。

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

質疑の後に委員会の付託をしなきゃいけない。

○7番（熊谷隆男君）

だから、委員会付託があるときはそれでいい。質疑だけのときや。

委員会付託は全部であそこでやるか。当初やないか。

○議会事務局長（梅村修司君）

予算決算案件は全部が予算決算委員会なので、そもそも議案質疑はないので、初日に上程して、すぐ委員会付託します。

総務民生文教委員会、経済建設委員会案件は、それぞれ逆の委員が質疑できるので、その機会を与えるために数日間置いて、質疑の時間を設けて、質疑で問題を解決した後に、委員会に付託するというのが議案審査の。

○7番（熊谷隆男君）

あれ、付託は議決を要することやなくて付託しますという報告事項やもんで。

かたくなに昔の規則を守ること大事やけども、こちら規則を変えていきよるわけやから、議会日程を変えたわけやから、自分らでもそう思わんかということよ。執行部にしたって、誰にしたって。

何とかそれが集約できれば、会議や規則にしても、付託事項については報告事項としますというようなことであるとか、初日にどうであるかと、もう半分以上分かっておられるなら、突然入ったやつなんよ。議案が出てない付託は明確にせんなんし、あれかもしれんけど、これ一回ちょっと考えてよ。

俺、こういうことは必要やないかと思うことあるわけ。

○議会事務局長（梅村修司君）

具体的に、2日目がなしにならんかというふうに理解していいですか。

○7番（熊谷隆男君）

はい。

○議会事務局長（梅村修司君）

それを初日にやって、2日目を省略できる方法はないかというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

集約できるやないかとかいろいろ思ったりして、実際に出てきて、いつも15分ないしで終わるのにさ。

これあのときに変わったんやということも大切で、無理やり議案質疑入れたということもある。やらざるを得なんだ。議案質疑の場所を作らなあかんという。ただ、議案質疑は通告であるのならやらなんけども、なければいいやないか。通告がなければいいやないか。

ただ、昔は、通告を完全にやることは、横暴かも分からん。挙手発言で、突然思いついて質疑を言うことを。質疑はありませんか、と議長が問うので、ありますと言ったって、不自然ではないので、もうそここのところがそうであるなら、何も言うことはありません。

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

あくまでもやはり秩序ある議会運営、市民のためにしっかりとした質疑応答をさせようと思えば、思いついて手を挙げて、執行部も答えられないことも多々出てくるので、あくまでも通告制というルールは掲示していただいて、その上で。

○2番（棚町潤君）

何で質疑はありませんかと聞くんですか。

○7番（熊谷隆男君）

そういうことやで。予算決算委員会なんか、予算決算委員長が議決しとって、また別に質疑ありませんかと聞いたら、誰がここで質疑するんやということやで。

○委員長（渡邊康弘君）

議会事務局長 梅村修司君。

○議会事務局長（梅村修司君）

あれは順番があるので、議案上程して、説明して、質疑、委員会付託、委員会の委員長の報告、質疑、討論、採決と、議会の流れのその議案の審査も手続なので、通告制とはいえ、他の議員に一応聞くと。これはルール。

○委員長（渡邊康弘君）

7番 熊谷隆男君。

○7番（熊谷隆男君）

今まで別になくす方向でなくてもいいんですよ。あのときに何かをやるのが、また足しても別に文句言うところやで。充実してないので、出席確認のような日になるようなのは、何でせっかくやったなら、何かをという。

それで前、館林元議員にいつも言いよったのは、これじゃああかんで、終わってから委員会か何かを入れてもらって、半日ぐらいはと。それは無理があつて、勉強会入れるかとかは。

せっかく寄せて、今でも委員会開催するのに出席をみんな思うもんで、何かこうアイデアを事務局のほうで、俺らも考えるけども、考えたらどうやろうと思うわけ。

○議会議務局長（梅村修司君）

分かりました。

○委員長（渡邊康弘君）

3番 奥村一仁君。

○3番（奥村一仁君）

委員会付託を通知のみですることにはできないですか。要はそれができれば、質疑がなかった場合に、この本会議2日目を合理的になくすことになる。

○委員長（渡邊康弘君）

これは調査をするということなので、お待ちください。

戻りまして、議会の開会時間について質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡邊康弘君）

ほかはないようですので、皆さんのご意見を引き続き出していただきたいと思います。

別段発言もないようですので、説明に対しての質疑は終結いたします。

本件は議長の諮問ではありませんので、いつまでに出さないといけないという案件ではございません。要するに、議員間でよく議論した結果、多くの皆さんから賛同いただけるようであれば、来年の第1回定例会から始めるとか、10時から実現できるかもしれません。

ただ、逆にご賛同いただけないのであれば、慌てて時間を変更する必要もないと考えております。

どちらにつきましても、次回開催のときに委員会の皆さんのお考えを聞けたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（渡邊康弘君）

次に、3、その他を議題といたします。

その他、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（渡邊康弘君）

別段発言もないようですので、以上をもちまして、令和5年第5回議会改革特別委員会を閉会い

たします。

ご苦勞様でした。

午前11時42分 閉会